

だれもが自分らしく生きられる =自己決定権の保障される世界に

近年、世界では多様な生き方が認めあえる社会へ向かうように、さまざまな取り組みが行われている。国連においても女子差別撤廃条約やILO156号条約*が採択され、日本でも男女共同参画社会基本法が施行されるなど法律や制度面で改善されつつある(→p.137)。性の分野でも1994年カイロでの世界人口・開発会議で採択された「行動計画」では、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利、→p.165)としてこの概念が導入され、現在では世界的な潮流となっている。

しかし現実には、多様な性と性が認めあえる、だれもが結婚や生殖などの安全で自由な選択ができ望む家庭生活の権利が保障される、自己決定権の保障される世界に向けては多くの課題がある。一方、それらの解決に向けた取り組みも行われている。

*1981年採択。正式名称は「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約」。日本は1995年に批准。男女の労働者が等しく、働くことと家庭責任を両立できるように施策を講じる義務を国に課している。

性的マイノリティだけでない自己決定権の問題

性の多様性という、性的マイノリティの問題として意識されることが多いが、一般の人のなかでも、高齢者は性的に「枯れた存在(恋愛や性とは無縁)」としてみられる誤解がある。また障がい者については、その多くが結婚や子どもを持つという権利を保障されずにきた。

さらに世界的に見れば、主に発展途上国では、多くの女性が早婚・早産・多産などを強制される問題がある。一方先進国では、独身化と晩婚化・少子化という問題が起きており、どちらも自由で多様な自己決定権が保障されない状況が指摘されている*。

10代での望まない結婚

主に発展途上国では、本人の意思ではなく社会的風習や法律で認められるなどのため、10代前半での結婚が当然視され早期に子どもを生む場合が多くある。なかには一夫多妻制のもとで、男性からの結婚資金を目当てに親以上に年齢離れた男性と結婚させられ、避妊などの手段も計画性もなしに、若年で次々と望まない妊娠・出産をさせられるケースもある。



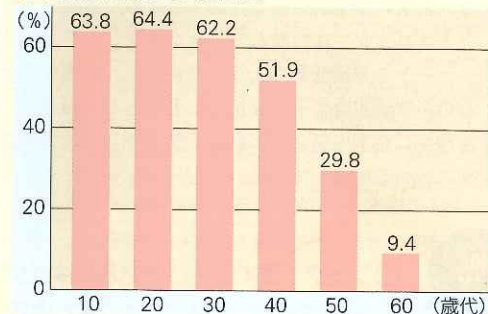
*ライフスタイルの多様化による低出生率は先進国共通の現象であるが、経済的困難などで「結婚できない」「望むだけ子どもを持ってない」など社会的要因による妨げもあり、それがすべて望んだ結果とはいえない。特に、日本など世界でも最も出生率が低いグループの国にはその影響が大きいといわれる(→p.11)。

障がい者の性と生

国連が2006年に採択し日本が2014年に批准した「障害者の権利に関する条約」には、①障がい者の婚姻と家族形成の権利、②障がい者が子の数および出産を決定する権利、③生殖および家族計画にかかわる教育を享受する権利、④障がい者へのこれらの権利行使可能な手段の提供、⑤障がい者(児童を含む)が生殖能力を保持する権利、が記されている。

しかし、「障害のある人の地域生活実態調査」(2012年、ぎょうざれん調査)によると、障がい者の99%は年収200万円以下、成人しても6割弱が「親との同居」をしていて、結婚している人は4%台となっている。この実態は「親から独立して結婚する」という「性的自立」の基本がかなわない現実を示している。

年代別の親との同居割合



注: アンケート回答者10,012人。

◎自己決定権についての国際的な動き—性と生殖に関する健康—

リプロダクティブ・ヘルス/ライツの流れをくむ「性と生殖に関する健康」Sexual and Reproductive Health (SRH)とは、各人が安全で満ち足りた性生活を営み、子どもをつくるのが、つくるならばいつ、何人、だれと、どこで、妊娠・出産するかを自らの意思で決められ、性別・年齢にかかわらず、自分の性と生殖について身体的・精神的・社会的に良好な状態であることをいう。これは国連人口基金でも現在の人口問題の基本理念とされている。

実は性と生の多様性の保障とは、このような選択がその人の希望に応じて保障されることである。それには両面性があり、「必ずそれをするべき」と強制する法や規範からの解放と、また「望んでもできない」という無権利状態を救う法や社会制度の整備が必要となる。

世界的に見ると、「性と生殖に関する健康」の保障は前進してきている。たとえば同性愛者カップルなどへの法的保護や婚姻の制度は、主要8か国首脳会議(G8)参加国中では日本・ロシア以外の6か国に存在している。

その日本では、現在特に低所得者層の男性で生涯未婚率(50歳時の未婚率)が上昇し、合計特殊出生率も低水準のままである。この問題は「性と生殖に関する健康」の保障との関係で、無権利状態の拡大とも理解できる。現代日本の若者を見る時、未婚化・非婚化や少子化といった現象も、各人の資質や生き方の問題としてだけで終わらず、多様な選択肢が保障されているかどうかという観点からも考える必要がある。

若者は今、こんなことを

障がい青年の学びの場 ~ぼぼろスクエア~

「ぼぼろスクエア」は、大阪府松原市にある障がいのある青年たちの高校や高等部を卒業してから2年間の学びの場。障がいのある子どもたちが学校で学べるのは18歳までで、彼らの「もっと学びたい」、保護者の「もっと学ばせたい」という願いから障がい者作業所の自立訓練事業を使って生まれた。ここ

では、日常生活・社会生活能力の学習と共に、大人になるための文化や地域社会・他の人とのかわり方の経験を積む。そのなかでは性の自立も重要な要素として含まれている。コンセプトは「青春しよう!」。今、このような「学びの場」が全国に広がっている。



何をつくるか話しあいで決める調理実習



自治会の選挙
松原市より投票箱を借りてきて行う。



たいこ
表現の授業で太鼓に取り組み実践交流会で発表

◎性教育の授業



妊娠10カ月のお母さん体験。
気分はお母さん。



赤ちゃん人形を使っ
ての沐浴体験